

# 第4期

# 東大阪市障害福祉計画

平成27年3月



東大阪市



## ご あ い さ つ

各市町村や都道府県は、障害者総合支援法の規定により、国が定める基本指針に基づいて、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の目標並びに必要な量の見込み、その見込み量を達成するためのサービス提供体制の確保に関する計画を策定することになっています。本市においても、平成 18 年度から平成 20 年度までを第 1 期、平成 21 年度から平成 23 年度までを第 2 期、平成 24 年度から平成 26 年度までを第 3 期として障害福祉計画を策定し、障害のあるすべての人がいきいきと生活できるように、計画に基づき必要なサービス提供基盤の整備を図ってまいりました。



そして、今回の第 4 期障害福祉計画の策定にあたっては、第 3 期計画の進捗状況の把握及び分析、現状と課題の整理に加え、障害福祉サービス等の利用状況とそのニーズ、新たなサービス基盤の整備予定等について把握するため、障害当事者やサービス等提供法人・事業所を対象にしたアンケートを実施しました。また、障害福祉計画策定合同会議において、学識経験者、保健・医療・福祉関係機関をはじめ、公募により障害当事者やその家族の方々にもご参画いただき、精力的に検討を重ねてまいりました。なお、本計画においては、その推進を着実なものとするため、新たに P D C A サイクルを導入し、計画の進捗点検及び中間評価をより高い頻度で行うこととしています。

今後は、本計画並びに障害者施策の基本方針を定める第 3 次障害者プランにも沿いながら、「お互いの個性を尊重し、安心して自立した生活のできる完全参加と平等のまち・東大阪の実現」の基本理念のもと、本市障害者施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。市民の皆様をはじめ関係各位におかれては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様及び関係諸機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

東大阪市長 野田 義和



## 【 目 次 】

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の期間.....	2
3. 上位・関連計画.....	2
4. 法令による根拠等.....	3
5. 計画の策定の経緯.....	3
(1) 体制.....	3
(2) 計画策定のための調査.....	3
<b>第2章 障害福祉サービス等の実績</b> .....	<b>5</b>
1. 障害者数の推移.....	5
2. 受給者数と利用者数の概況.....	10
3. 第3期計画の目標と実績の比較.....	11
4. 訪問系サービス・短期入所（ショートステイ）.....	13
5. 日中活動系サービス.....	17
6. 居住系サービス.....	20
7. 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援.....	22
8. 地域生活支援事業.....	23
9. 障害児の支援サービス.....	28
<b>第3章 計画の基本的な方針</b> .....	<b>29</b>
1. 基本理念.....	29
2. 基本的な考え方.....	30
(1) 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的な考え方.....	30
(2) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方.....	30
(3) 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方.....	31
3. 目標.....	32
(1) 施設入所者の地域生活への移行.....	32
(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行.....	33
(3) 障害者の地域生活の支援.....	34
(4) 福祉施設から一般就労への移行.....	34
(5) 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額.....	35
4. 見込量算出の基本的な考え方.....	36
5. 新障害児者支援拠点施設の整備.....	36
<b>第4章 計画の施策展開</b> .....	<b>37</b>
1. 訪問系サービスなど居宅サービスの充実.....	37
(1) 現状と課題.....	37
(2) 見込量.....	38
(3) 見込量確保のための方策.....	40

2. 希望する障害者等に日中活動系サービスを保障.....	43
(1) 現状と課題.....	43
(2) 見込量.....	44
(3) 見込量確保のための方策.....	46
3. 入所・入院等から地域生活への移行を支える居住系サービスの充実.....	48
(1) 現状と課題.....	48
(2) 見込量.....	49
(3) 見込量確保のための方策.....	50
4. 一般就労への移行支援の強化.....	52
(1) 現状と課題.....	52
(2) 見込量.....	53
(3) 見込量確保のための方策.....	53
5. 利用者本位の相談支援・サービス提供体制の強化.....	55
(1) 現状と課題.....	55
(2) 見込量.....	56
(3) 見込量確保のための方策.....	57
6. 地域生活支援事業の充実.....	60
(1) 現状と課題.....	60
(2) 見込量.....	61
(3) 見込量確保のための方策.....	63
7. 障害児の支援サービス.....	65
(1) 現状と課題.....	65
(2) 見込量.....	65
(3) 見込量確保のための方策.....	66
<b>第5章 計画の推進体制 .....</b>	<b>68</b>
1. 本計画におけるPDC Aサイクル.....	68
(1) 市の役割.....	69
(2) 障害者、住民の参画による計画の推進.....	69
(3) サービス提供事業者・地域の役割.....	70
(4) 企業の役割.....	70
2. 計画の周知.....	70
<b>資 料 .....</b>	<b>71</b>
東大阪市社会福祉審議会条例.....	71
東大阪市社会福祉審議会規則.....	73
東大阪市社会福祉審議会委員名簿.....	75
東大阪市障害者計画等策定合同会議設置要綱.....	76
東大阪市障害者計画等策定合同会議委員名簿.....	77
東大阪市自立支援協議会運営規約.....	78
東大阪市こころの健康推進連絡協議会設置要綱.....	81
策定の経緯.....	83